

令和元年 1 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和 2 年 1 月 28 日(火) 15 時 30 分～17 時 00 分

場 所： 開成町民センター中会議室 B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】中戸川教育総務課長、田中子ども・子育て支援室長

尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和 2 年度 開成町の教育に係る取組方針について

・資料 1 について説明した。

○教育長

協議事項(1) 令和 2 年度 開成町の教育に係る取組方針について私からご説明します。資料 1 をご覧ください。令和 2 年度は、開成町にとっても、学校にとっても大きな変化のある年だと考えています。5 月連休明けには、新庁舎での業務が始まります。機構改革で所掌事項も変わります。多くの町民が新庁舎への興味関心を示し、同時に、『よい仕事』が期待されます。学校では、教員の働き方改革について、具体的な動きが加速すると思われれます。教員がタイムマネジメント意識を高め、専門性と社会性を高め、健康的な姿で『よい仕事』ができるように具体的な方策を立てていきたいと考えています。

学校においては、次のようなことが期待されると考えています。まず、幼稚園においては、3 年間教育の初年度が終わり、評価検証のうえにたって、2 年目を迎えます。また、改訂幼稚園教育要領実施から 3 年目を迎え、肝である「遊びを通した学び」の教育課程について、評価検証・改訂をする時期でもあります。集団による教育のスタートである幼稚園には、園児の保護者教育も求められます。過去の取組となってしまった「のびのび、すくすくルーム」の良い取組を思い返し、親子ともども明るく元気になる『よい仕事』が期待されます。

小学校においては、改訂学習指導要領が全面実施となります。新設される外国語や外国語活動、プログラミング教育等への対応に目を奪われがちですが、『授業改善』について、強く求められています。ここにおいても、『よい仕事』が期待されるところです。

中学校においては、まずは不祥事が発生しないよう指導・啓発と、教職員一人ひとりの意識改革が必要だと考えてします。また、令和 3 年度から改訂学習指導要領が全面実施であり、『授業改善』の波がやってきます。教科専任のプロフェッショナル集団である中学校におい

ても、『よい仕事』が期待されるところです。

また、令和2年のキャッチフレーズについてですが、学校教育においては、「すてきさん（すてきな人）」という言葉に象徴される「子どもの良き（善き）姿」を多く表出させたいし、発見・認識したいと思っています。各学校長、園長が『開成町ひとつくり憲章』及び、諸法規、園児・児童・生徒、地域の実態等を踏まえて設定した「学校教育目標」に示されている「めざす子ども像」に迫っているその子の姿を、「すてきさん」という象徴的・抽象的な表現で称します。その言葉には、その子の言動を認め、励まし、自尊感情（自己肯定感）を抱かせ、意欲化につなげる意味合いが多分に含まれています。完成形ではなくてよく、きらりと一瞬だけ輝いた言動であっても、それを「すてきさん」と表現して認めたいと思います。

このように、「すてきさん」という言葉は、「『～でなければならぬ』という限定的な価値を成し遂げた」という賞賛だけの言葉ではありません。様々な「すてきさん」があつてよいと思います。例えば、①挨拶のすてきさん、②笑顔のすてきさん、③学習や運動、趣味等で、その子の個性や感性、言動の軽重や広い狭い、程度の差異などがあつてもよいと思います。「できないよりも、できたほうがよい」「できるに越したことはない」のですが、一人ひとりの資質・能力、積み重ねてきた何かは、みな違います。その子に応じた出来栄え、目標設定が必要です。まずは、その子の形成評価、個人内評価の手法を大いに活用して、『さっきよりも、今のほうが～』という進歩・発展・成長、意欲的・主体的な学びにつなげていきたいと思っています。

そのような保育や授業、幼児・保護者支援、児童・生徒指導、教育相談に心掛ける学校の風土をつくりたいと思います。

続いて、教職員の人材育成ですが、「すてきな先生」「すてきな教職員」を育てなくてはいけないと感じています。ポイントとしては、次の6点を考えています。1点目は、「任せて、育てる」です。多くは、その人に仕事を任せることで育てたいと考えています。2点目は、「対話をとおして育てる」です。仕事上の対話・会話、ホウ・レン・ソウをすることで発想を広げ、意欲を持たせたいと考えています。3点目は、「体験・経験、見学・参観をさせて育てる」です。異業種や他分掌の仕事、先輩の授業等の参観をとおして、自己研さんを積ませたいと考えています。4点目は、「「笑顔」と「真顔」の表情を出すことで育てる」です。各学校や教育委員会事務局は、話しやすい、相談しやすい場所にしたいと思っています。そのために、好感のもてる言動でもって、町民の信頼を得たい。表情・表現を考えていきます。5点目は、「予算執行は、無駄なく正確に、確実に」です。必要だから予算計上しているので、必要なことは無理無駄なく迅速に、正確に確実に執行する意識を持たせたいと考えています。6点目は、「服務規律の意識化」です。教育公務員や教育委員会事務局への目は厳しいものがあります。具体的には、「例に始まり、礼に終わる」、「親しき仲にも礼儀あり」、「傾聴、事実確認、迅速に適切な対応」、「報告、

連絡、相談」、「金銭、I T機器や個人情報の管理」等については、注意が必要だと考えています。常に、進取の気構えと世間一般の常識をもって次代を担う人づくりに取り組みたいと考えています。

続いて、令和2年度の新たな取組についてです。これについては、2点あります。1点目は、「新学習指導要領への対応について」です。具体的には、新設の外国語、外国語活動にかかわって、ALTを各小学校に配置し、常にネイティブな母国語以外の言葉（音）、その言葉を話す人に触れるようにすること、新たなプログラミング教育にかかわって、ソフトの導入、夏季休業期間を3日間短縮し、8月29日から第2学期を開始し、授業時間数を確保することを考えています。これにより給食提供日数を2日程度増やしますので、給食費を300円増額します。2点目は、「教員の働き方改革について」です。具体的には、夏季休業中に2日間、冬季休業中に2日間の「学校閉庁日」を試行します。試行としまして令和2年度においては、8月13日（木）、14日（金）、12月28日（月）、令和3年1月4日（月）を予定しています。また、コミュニティースクールの組織を活用して、保護者や住民の教育活動支援体制などを検討していきます。さらに、中学校の部活動については、休養日を平日少なくとも1日以上、週休日に少なくとも1日以上確実にとるようにします。国ガイドラインにおいても1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、週末3時間程度、出来るだけ短時間に合理的かつ効率的、効果的な活動を行うよう示されているところです。最後に、学校教職員の勤務時間について、客観的な把握を行えるように検討してまいります。

令和2年度以降の課題についてですが、教育委員会事務局体制と施設関係の2つの側面から説明します。まず、教育委員会事務局についてですが、令和2年5月から機構改革で、事務局の所掌内容も変わる予定です。具体的には、子ども・子育て支援事務が町部局へ移管され、町部局から文化・スポーツジムが教育委員会事務局に戻ってきます。続いて、施設関係についてですが、こちらは、①南コミ、幼稚園の下水道工事、②文命中学校の改修工事準備、③町民センター図書室の改修、整備、④特別支援学級在籍児童数・学級数の増加への対応、⑤幼児の『待機児童ゼロ』化にともなった取組、⑥開成南小学校施設を活用している学童保育の場所、施設の検討、⑦広域避難所開設時の学校管理職の出動要請及び、幼稚園教職員の参集についての検討等さまざまな諸課題があります。このような諸課題を来年度以降の教育委員会事務局体制で解決していきたいと考えています。説明は以上ですが、何かご質問はありますか。

○委員 　　昨年は「開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請」ということで協議事項があがっていたが、今年度はそのような取組要請はしないのか。

○教育長 　　今年度も各園・学校に対して令和2年度中の取組要請を行っていきます。今回の協議事項ではお示しできませんでしたが、次回、協議事項として提案させていただきます。

- 委員 授業改善の項目のなかでアクティブラーニングの視点を入れてみたらどうか。学習指導要領のなかでもアクティブラーニングの記載がある。
- 教育長 近年、文部科学省がアクティブラーニングという言葉を使わなくなってきており、代わりに能動的学習という表現になってきています。そのような表現で記載をさせていただいたところですが。
- 教育長 それでは、このような表現で学校に提起させていただきますがよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。

(2) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

- 教育長 協議事項(2) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について事務局から説明してください。

- 事務局 毎年実施している各学校における体罰調査ですが、こちらの調査用紙は1月15日に配布させていただきました。小・中学校は保護者と児童生徒、幼稚園にあつては保護者、職員を対象に調査を実施しました。1月20日で締め切り、回収しています。本日は、結果を教育委員の皆様が立会いのもとで開封をさせていただきます。その結果内容を確認していただき、体罰にあたるか否かをご判断いただきたいと思います。なお、幼、小、中学校の教職員については該当なしということで学校長から報告があがってきています。保護者、児童生徒を対象に行ったものについては、4通の申し出がありました。内訳としては、3通が開成南小学校、1通が文命中学校でした。いずれも児童生徒から教頭に手渡しで提出があったものです。

それでは、開成南小学校のものから開封させていただきます。2通については、特に記載はありません。残りの1通については、このような記載があります。「腕をつかんで、ゆすったり、倒したりされた」また、保護者からの意見では、「先生からの体罰ではないが、同学年の児童からやられて嫌だったとっている。登校時など今まで以上に見守りの目を多くしてもらえると助かります。」このような記載がありました。また、質問事項に対して次のような回答がありました。自分自身が体罰を受けたという人のなかで、それはどのようなものでしたかという質問に対しては、「投げる」、「転倒させる」、「その他」を選択しています。続いて、その体罰は誰から受けましたかという質問に対しては、「その他(学校の生徒)」が選択されています。続いて、その体罰はいつ受けたかという質問に対しては、「休み時間」、その体罰はどこで受けたかという質問に対しては、「運動場、体育館、廊下、階段」となっています。その体罰の被害状況はどうかという質問に対しては、「特にけがなし」、「鼻血」が選択されています

続いて、文命中学校ですが、ご意見のところに次のような記載があります。「体罰はよくありません。しかし、近年なんでも体罰になってしまっている気がします。体罰を気にするあまり先生が生徒の言い

なりになるのもよくないと思います。大切なのは、隠蔽する体質をなくし何か事件が起きたときにみんなで対応する環境をつくっていくことだと思います。」

4通については、回覧するので委員の皆様ご確認ください。

○教育長 体罰か否かの判断ですが、内容的に開成南小学校の1通について判断が必要かと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○事務局 補足ですが、どのような行為を体罰というかということについて、あくまでも教職員が児童生徒に対して行ったものということなので、児童生徒間の暴力行為は調査の範囲にはなっていません。

○教育長 開成南小学校の事案については、児童間の暴力行為なので児童指導が必要なものとして学校に投げ返す必要があろうかと思いますがいかがでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、本件については体罰にはあたらないということで判断したいと思いますが、学校には引き続きフォローするよう伝えるということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

(3) 開成町立学校に係る部活動方針の見直しについて

・資料2について説明した。

○教育長 協議事項(3)開成町立学校に係る部活動方針の見直しについて事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料2をご覧ください。開成町立学校に係る部活動方針の見直しについてです。改訂する箇所は、下線部のとおり見え消しにしてあります。主な改訂内容ですが、1ページ目の下段をご覧ください。本方針策定の趣旨等ということでガイドラインの根拠を示しています。平成30年3月にスポーツ庁において、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、平成30年12月において「文化部の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されたと記載しています。2ページ目で1の(1)部活動の方針の策定等の中で校長は、学校教育目標等を踏まえ、学校組織全体で部活動の指導の目標や運営の方針を検討し作成したものを公表します。2ページ目の下段の2合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組ですが、下線のところで、熱中症事故の防止の観点から「熱中症予防運動方針」を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、空調設備等のない場所での活動は原則として行わないこととします。下の※印にあるように熱中症予防運動方針において、WBGT31度以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子供の場合には、中止すべきとしています。このWBGTは、暑さ指数といいまして、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。※印の2つ目ですが、高温

注意情報とは、全国の都道府県で、毎年4月第四水曜日から10月第四水曜日を対象とした期間に、翌日又は当日の最高気温が概ね35度以上になることが予想される場合に、気象庁が高温注意情報を発表し、熱中症への注意を呼び掛けるものです。続いて3ページ目をご覧ください。3適切な休養日等の設定です。部活動においては、成長期にある生徒のスポーツ障害やバーンアウトを予防するとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日等を確保することが必要とされています。休養日の設定にあたっては、次のとおりとします。週当たり平日1日以上、週休日（祝日、土曜日、日曜日）1日以上の休養日を設けるようにします。具体的な運用についてですが、①として各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、週休日の休養日を別の日に振り替えることを可能とします。②として、1日の活動時間は、活動の準備や休憩等に係る時間を含めて、平日は朝及び放課後の活動を合わせて3時間以内、学校の休業日は4時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行うようにします。③として、地域や学校の実態を踏まえたうえで、定期テスト前後の一定期間等や、職員会議、授業研究会、生徒専門委員会、学校行事等（入学式、卒業式、体育祭、文化祭など）、行事等の前日準備や前日指導のある日など、また、長期休業中の週休日・学校閉庁日、年末年始などを学校全体として原則、休養日とします。5ページ目は熱中症予防運動方針の目安となっています。説明は以上です。

- 委員 国のガイドラインよりも町の基準の方が平日、休業日ともに1時間多くなっているがその理由は何か。
- 事務局 国のガイドラインにあるように2時間程度、3時間程度という解釈をどこで線を引くかということだと思います。校長に意見を伺ったところ、平日については、朝練習で1時間やったら、放課後は1時間しかできなくなり、もう少しやりたいという要望がありました。そこで、朝は1時間、放課後は2時間程度まとまった時間を確保して合計で3時間以内となるようにしたところです。休日についての3時間ですが、準備やウォーミングアップを含んで4時間程度とさせていただきました。したがって、活動時間自体は3時間程度となるようにしたところです。また、休日の教職員の勤務手当が4時間からつくところも活動時間を4時間とした理由でもあります。一方で、文化部の方は週11時間となっています。
- 教育長 自治体によっては、朝練をなくしているところもあります。
- 委員 国の指針でスポーツ部と文化部で活動時間を分けているのはいかなものかと思う。足並みをそろえた方がよいと思う。
- 委員 運用として、1日ごとの活動時間は国のガイドラインを超えていたとしても週16時間以内の枠は守っているという説明があるとよいと思う。
- 教育長 週トータルの上限を定めて、その枠内で活動するという運用でよろ

しいでしょうか。

○全委員 異議なし。

(4) 開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

(5) 開成町立幼稚園園則の一部改正について

・資料3・4について説明した。

○教育長 協議事項(4) 開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正及び(5) 開成町立幼稚園園則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料3と資料4をご覧ください。開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正、開成町立幼稚園園則の一部改正ですが、こちらは、前回の定例教育委員会でご提案し、承認いただいた幼稚園の夏季休業の短縮について規則としたものです。いずれの規則も、夏季休業を「7月21日から8月31日まで」を「7月21日から8月28日まで」とします。これにより、令和2年度以降の町内の幼、小、中学校の夏季休業が統一化されます。施行日は、令和2年4月1日からとします。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。このような改正でよろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

《報告事項》

(1) 令和2年度幼稚園・保育所・学童保育の新入園(所)見込みについて

資料5について説明した。

○教育長 報告事項(1) 令和2年度幼稚園・保育所・学童保育の新入園(所)見込みについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。まず、令和2年度の開成幼稚園の新入園児数についてです。こちらは令和2年1月15日時点の速報値となっています。まず3歳児にあつては、66名、4歳児にあつては3名の新たに入園があり、合計69名の入園予定となっています。令和2年4月の在園児童数ですが、3歳児にあつては66名、4歳児にあつては74名、5歳児にあつては79名の合計219名となっております。また、住民基本台帳をもとに算出した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児にあつては38%、4歳児にあつては41%、5歳児にあつては43%となっています。

また、参考としまして町外私立幼稚園の令和2年4月1日在園児数ですが、新制度幼稚園の3歳児にあつては、8名、4歳児にあつては2名、5歳児にあつては4名でした。私学助成園の3歳児にあつては、14名、4歳児にあつては14名、5歳児にあつては9名でした。割合で申し上げますと3歳児は、13%、4歳児は9%、5歳児は7%となっています。

続いて保育所についてです。新たに入園児数としては合計66名でした。

令和2年4月1日在園児童数としては、合計412名でした。

続いて、学童保育です。まず、開成小学校区ですが、今年度が1118名に対して令和2年度は114名ですので4名減となっています。開成南小学校区ですが、今年度が86名に対して令和2年度は97名ですので11名増となっています。

説明は以上です。

- 教育長 　　ただいま事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。
- 全委員 　　質問なし。

(2) 経過報告、今後の予定について

資料6について説明した。

- 教育長 　　報告事項(2)経過方向、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 　　1月の経過報告です。1月5日は開成町福祉会館で町表彰式及び賀詞交歓会を開催しました。1月8日は登校指導日、園・学校の3学期始業式でした。1月12日は町成人式を福祉会館で開催しました。1月15日は登校指導日でした。1月18日は開成町消防出初式を開成小学校で開催しました。1月21日は園長・校長会を開催しました。1月24日は1月臨時教育委員会会議を開催しました。1月26日は足柄上地区一周駅伝競走大会でした。結果は、12チーム中4位でした。1月28日、本日は町民センター中会議室Bで15時30分から1月定例教育委員会を開催しました。

続いて、2月の予定です。2月3日は、登校指導日です。2月6日は開成小学校、開成南小学校の入学説明会です。2月17日は登校指導日です。2月25日は定例教育委員会を町民センター大会議室で開催させていただきます。

(3) 開成町立園・学校の様子について

- 教育長 　　先日、開成幼稚園で地域参観が開催されました。また、幼稚園においてはインフルエンザで1学級が学級閉鎖となりました。幼稚園において家庭教育学級を開催し、開成町の保護者の教育に対する熱心さを改めて感じました。

開成小学校については、6年生の1クラスが学級閉鎖となりました。

文命中学校については、これから受験シーズンに入っていきます。2月10日が私学の試験日、2月14日が県立高校の試験日となっています。小学生についても10数名が私学中学を受験する予定という報告を受けています。いずれにしても子どもたちが落ち着いて学習できる環境づくりをしていきたいと考えています。

(4) その他

○教育長

現在、町民集会を実施しています。各自治会の部長職以上の方に集まっただいて、町幹部が各自治会の現状、要望について一自治会あたり2時間程度、お話を伺っているところです。様々なご意見がありました。どの自治会も共通しているものとして役員のなり手がいないということでした。また、教育に関するものとしては、子ども会、青少年育成会のなり手もないという話もありました。今後、どうするか検討が必要だと考えています。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言